

破天荒

教宣部

4971号

2014年

4月 10日

化学一般京滋地本
全竹中労働組合



システム 再選挙 労働者代表選挙 9対13 白票1

先週末、システムにおいて従業員代表選出の再選挙が行われ、10対10白票2の引き分けから9対13白票1となり組合から立候補した西村氏は惜敗という結果に終わりました。

もともと

システムの(残業)36協定を組合員4名で監督署に提出し、その他の従業員も残業させているのはおかしい刑事罰の対象になりますよという組合の指摘に対し、それでは法どおり過半数代表を選出しましょうということから始まった選挙でした。

謎は深まる

法通りなら、代表選挙権は使用者と管理監督者と派遣労働者を除いた従業員で行われると読み解くのですが、竹中の課長代理以上は全て管理監督者だから残業手当を支給していない実態と矛盾すると思うのですが、どういう解釈のもと行われたのでしょうか。やはり課長代理以上でも残業手当は支給すべきです。

仲良く

労働者の過半数代表選出は、弱い立場の労働者の人権を使用者の横暴から守るという目的があります。また代表は代表になったこと、36協定を締結しなかったことをもって会社から不利益な取り扱いをしてはならないともされています。そういう意味で代表も組合も同じ目的で存在しているわけですからより良い職

場になるよう協力していくべきであると考えます。

お言葉

会社は団交の度に、雇用は守るし労働協約は守っていくと発言されます。これは凄いいことだと組合も評価しています。従業員は全て一緒という視点でパートの雇用も守ってくださいね。

安全衛生委員会報告

VDT健診結果より

- 【電子】受診49、要観察43
 - 【システム】結果提出なし
 - 【オプト】受診対象者ゼロ
- 屈折検査と自覚症状(眼精疲労・眼が乾く・肩こり・首こりなど)で、ほとんどの人が要観察。結果に対しての衛生管理者(坂本氏)と産業医のコメントは次回にてしてもらおう。

VDT作業環境の定期点検結果より

【電子】8台点検。改善について具体的要望が出されていないこと、近日中にパソコンを入れ替えること、CRTディスプレイはなくなることから、当面は様子を見ていく。(連続作業での小休憩、小休止を指導していくことを提案)。
【システム】結果提出なし。
【オプト】対象なし。

エレベータの定期点検

各社とも毎月1回実施している。荷物用は電子3ヶ月毎、オプト不定期で実施している。システムは調べ(不明なため)。

36協定について

システムについて、前回委員会指摘後も、なぜ労働者4名のまま変更しなかったのか?社長は労働基準法違反という認識はなかったのか?を質問。社長は当社従業員でない組合委員長と協定することの方を問題にしていた。(違法行為の方が問題やけど...)

「マイカーを業務のために使用してはならない」

と決めているが、実際は業務に使用させていることについて、事故時の補償は会社が責任を持つのか?を確認。事故時は労災扱いで責任を持つ。車両については個人の保険を利用することになる(協約上は個人車の修理も含めて、全て会社が責任を持つことになっています)。

安全衛生委員会雑感

システムでの36協定における労働基準法違反についての組合と会社側の遣り取りを聞き腑に落ちない気がしました。システムの組合員数は4名で労働者の過半数でない、おまけにシステムの従業員でない電子の従業員(組合委員長)と協定を結ぶこと自体がそもそも問題だ!。それを問題としても36協定届に時間外労働者数を違えて記入することが法律違反になると注意しているのに...